

平成30年度西日本海難防止強調運動実施結果

海の事故ゼロキャンペーン実施結果

平成30年7月16日から31日までの間、「海の事故ゼロキャンペーン」を実施した。本運動は船舶所有者、運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる者はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民一般に対し、海難防止思想の普及・高揚を図ることにより、海難の発生を防止することを目的としたものである。

1 実施事項

平成30年度の海の事故ゼロキャンペーンの運動方針において、「小型船舶の海難防止」「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」を平成28年度から継続した重点事項とし、次の事項を実施した。

(1) 広報活動

- ・ 港内・街頭パレード、一日海上保安官等による企業訪問及び広報活動
- ・ 官公署、フェリーターミナル、競技場、各種イベント会場等におけるポスター、立看板、電光掲示板等を効果的に活用した広報活動
- ・ 地元ケーブルテレビ及び地元FM局出演による広報活動
- ・ 公共交通機関を利用した広報活動

(2) 安全に関する指導、教育、訓練

- ・ 活動中のプレジャーボートや在港船等に対する訪船・現場指導
- ・ 旅客船、危険物取扱業者等の事業所、漁業協同組合及びマリーナ等を訪問しての安全指導
- ・ プレジャーボート愛好者及び漁業関係者等に対する海難防止講習会、小中学生を対象とした海上安全教室
- ・ 運輸支局、小型船安全協会と連携した合同パトロール
- ・ 小型船安全協会、水難救済会等民間組織と連携した安全教室

2 実施結果(平成30年度と平成29年度の比較)

期間中の主な行事等	平成30年度	平成29年度
訪船及び現場指導	685隻	799隻
海難防止講習会及び海上安全教室等の開催	43回 (1,319人)	64回 (3,863人)
海上パレード・一日海上保安官等の各種行事	116回	71回

3 期間中の海難発生状況

運動期間中の海難船舶は16隻で、平成29年の23隻と比べて7隻減少した。海難種類別では、運航不能(機関故障)が5隻と最も多く、次いで衝突、乗揚が各3隻、運航不能(推進器・舵障害)2隻の順に発生し、用途別ではプレジャーボートが7隻と最も多く、次いで漁船が5隻の順となっており、7割強が小型船舶による海難となっている。